

さいたま市文化財時報

13

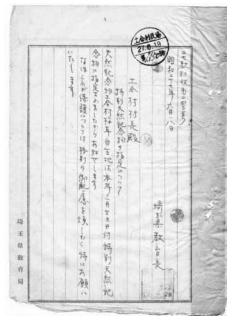
田島ケ原サクラソウ自生地 帶別天然配念物指定70年

トキ、オオサンショウウオ、阿寒湖のマリモ、そして田島ケ原サクラソウ自生地…。これらに共通する のは何か?その答えは、国指定の特別天然記念物であることです。しかもこれらは同日付けで指定された ことをご存じでしょうか。

特別天然記念物は、天然記念物の中で世界的に又は国家的に価値が特に高いものとされています。有形 文化財でいうところの、国宝に相当するものです。

令和4年4月時点で特別天然記念物は75件ありますが、その内植物の特別天然記念物は30件です。

田島ケ原サクラソウ自生地は、昭和27年3月29日に特別天然記念物に指定されました。指定に際して埼 玉県から当時の土合村村長あてに指定を知らせる通知がなされ、その後、昭和28年8月24日付けの官報で 告示されました。天然記念物指定から100年を経て、今年は特別天然記念物指定から70年。地球規模の環 境変化により生態系や生物多様性の破壊が深刻化している今、豊かな植生とともにある田島ケ原の価値は 一層高まっています。



489		8年8月24日	月曜日	官	報	第799	175	
昭和二十八年八月二十四日 「昭和二十八年六月二十四日 「昭和二十八年六月二十四日 「昭和二十八年六月二十四日 「昭和二十八年六月一	◎原生省舎示部二百七十六号・関内四者戦役者前後等技術とは、「七年以北が百二十七号)第十七条第三関内四者戦役者前後等技験法(日本二十七年以北が百二十七号)第十七条第三回(日本)	・ 図和二十八年入月二十酉日 文化財保護委員会委員長 百島龍一郎 - 昭和二十八年入月二十酉日 文化財保護法 (明和二十五年出版) の名称を「土台村すりラック日生地」に改め、文化九年内総省皆が第五十七号)の名称を「土台村すりラック日生地」に改め、文化九年内総省皆は、(明和二十五年批准制工 百十四号)第六十九条第1元の規定により、第一年、日本社会・「大田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	日建物(宋记 四键格环人十七 神奈川県横浜市中区和作地台二十九雲地町 环六合四勺 一种奈川県横浜市中区和作地台二十九雲地	0	アメリカ合衆国 - 年入月二十四日	の規定により、資料大臣に対し、左に掲げるが項を通知した。 連合所料語の退近等に関する政令(関邦二十六年政令第六分)第十四条第一項の大蔵省告示第千六百号	加入権の現在における状態が不断の現在における状態がデリス権統而的区井上谷下町が奈川県権統而的区井上谷下町が奈川県権統市的区井上谷下町が奈川県権統市的区井上谷下町
野りの	十七条第三	高橋誠一郎 の規定により、 で人生地(大正	明一六才の現実に 新一項の規定に が一項の規定に が一項の規定に	十九套地	二十六番地、 十六番地、	世 で が が が が ア ア ア	四条第一項	山下汽船株式会社

▲宮報告示

ノウルシの花の秘密 ― 偽花、杯状花序について―

田島ケ原サクラソウ自生地の代表的な植物、ノウルシ



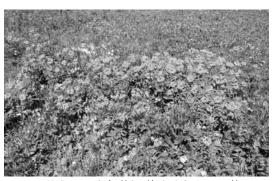
田島ケ原サクラソウ自生地では、サクラソウのピンク色の花 とともに、黄色い花が目立ってみられます。

これはサクラソウとともに自生地を代表する植物、ノウルシです。一面に広く群生しているため、自生地の景観を阻害していると思われることがありますが、ノウルシも準絶滅危惧種に指定されている希少な植物です。

天然記念物保存制度の創設に尽力した三好学は、自身の著書『天然紀念物解説』(大正15年発行)の「土合村桜草自生地」の項の冒頭に「四月下旬頃桜草原野に往くと桜草が紅氈を敷いたように生え、これと混じてのうるしが多い。」と記しています。この内容から天然記念物に指定された当時より、田島ケ原サクラソウ自生地にはノウルシが多かったことがうかがえます。



▲ノウルシの群生の様子



▲サクラソウと共に咲くノウルシの花

ノウルシの偽花、杯状花序

ノウルシの花の構造を詳しく見ていく前に、偽花と呼ばれる花の付き方について説明していこうと思います。 植物の用語で偽花とは、複数の花が寄り集まって一つの 花のような形になっていることをいい、杯状花序は偽花 として知られています。

偽花としてよく知られたものとしては、杯状花序のほかにキク科の頭状花序が知られています。頭状花序の代表的なものとして田島ケ原サクラソウ自生地ではカントウタンポポを観察することができます。カントウタンポポの花では、沢山の花弁がついているように見えます



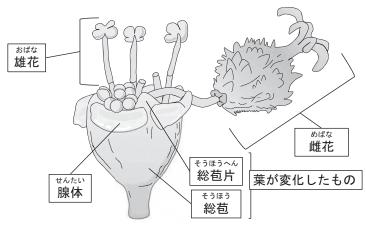
▲ノウルシの杯状花序

が、よく観察すると、それぞれにおしべ、めしべが確認でき、複数の花の集まりであるとわかります。

ノウルシの花はどうでしょうか、ノウルシでは拡大しても、複数の花が集まっている様子はよくわかりません。むしろ、中心にめしべが見え、その周りをおしべが取り囲む構造になっており、とても複数の花のようには見えません。

しかし、ノウルシのような花は複数の花からできている偽花であると古くから考えられてきました。 (Lamarck 1786)杯状花序のそれぞれの花は高度に役割分担しているため、それぞれが一つの花には見えないのです。

ノウルシの杯状花序では、集まった花が、花粉をつける役割の多数の雄花と、果実をつける役割の1個の雌花に役割分担しています。雄花では、めしべを退化させていることはもちろんのこと、花弁、萼などが退化していて、雄花はおしべ1本のみの姿になっています。雌花も同様に、めしべ以外がほとんど退化し、めしべ1本の姿になっています。それらが壷型に変化した葉の中に納まっているため、1つの花のように見えるのです。(図1)



▲(図1)ノウルシの杯状花序

杯状花序の構造は、詳しく観察してもはっきりどこからどこまでが一つの花であるかわかりづらいものですが、現在では杯状花序が形成されるときの発生学的な研究や、花に特有のタンパク質の発現等を調べることにより確かめられています。(Prenner et al. 2007, Prenner et al. 2011)

田島ケ原サクラソウ自生地から知る植物の世界



ノウルシの含まれるトウダイグサ属は被子植物の中で最も種数の多い属の一つで、2000種以上が含まれていますが、この杯状花序という複雑な花の構造は共有されています。田島ケ原サクラソウ自生地で、ノウルシの杯状花序をよく観察して覚えておけば、もしかしたら、ほかのいろいろな場所で同じような杯状花序に出会うことができるかもしれません。

田島ケ原サクラソウ自生地で、美しいサクラソウやノウルシなどを観察する際に、杯状花序のことを思い出して、植物の複雑で広い世界に思いを馳せてみるのも面白いのではないでしょうか。

参考文献

大橋広好・門田裕一・木原浩・邑田仁・米倉浩二(編)(2016). 新改訂版 日本の野生植物 3 バラ科~センダン 科 平凡社 東京

Lamarck, J.-B. 1786 Euphorbe ou Tithymlae, *Euphorbia*, Caracère Générique. Encyclopédie méthodique. Botanique, vol. II. Paris and Plomteux, Liege, France.

Prenner, G. and P. j. Rudall. 2007. Comprative ontogeny of the cyanthium in Euphorbia (Euphorbiaceae) and its Allies: explorling the orgin-flower-inflorescence boundary, *American Journal of Botany* 94:1612–1629.

Prenner, G., Cacho NI, Baum D, Rudall PJ. 2011. Is LEAFY a useful marker gene for the flower inflorescence boundary in the Euphorbia cyanthium?, Experimental Botany 62:345–350.



田島ケ原サクラソウ自生地の歴史についてはこちらのページから

「田島ケ原サクラソウ自生地100年 デジタル記念館」



TOPICS

●サクラソウ自生地でのボランティアガイドを実施しました

「田島ケ原サクラソウ自生地を守る会」によるボランティアガイドが3月25日から4月17日の間、田島ケ原サクラソウ自生地で実施されました。昨年と同様新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとった上での活動となりましたが、ガイドを希望された来場者の方は567名と昨年より120名ほど増えました。自生地の歴史や植物の特性について解説するなど、自生地にお越しいただいた方に楽しんでいただくため、守る会の皆様にご活躍いただきました。



▲ボランティア初日の様子

さいたま市内文化財関連イベント

見沼通船堀閘門開閉実演を3年ぶりに実施します。また毎年恒例となっております文化財保護課主催「最新出土品展」を開催します。市内の商業施設・公共施設等で巡回して展示する予定です。見学や公開に関する詳しい内容は、市ホームページをご覧いただくか、文化財保護課(①048-829-1725 ②③④048-829-1724)までお問い合わせください。

名称	日時·場所·時間					
①見沼通船堀 閘門開閉実演	8月24日(水) 第1回10時から 第2回13時から(各回1時間15分程度) 見沼通船堀東縁 一の関 二の関(緑区大間木、下山口新田) 国指定史跡「見沼通船堀」の閘室内(一の関と二の関の間)で水位を調節し船を浮かべます。 ※詳細は後日、市ホームページなどでお伝えします。					
②最新出土品展	9月6日(火)~9月19日(月·祝) 9時~16時30分 さいたま市立博物館 特別展示室 令和3年度を中心に、市内各所で発掘した出土品や、調査の様子を展示します。 ※9月12日(月)は休館です。 ※11月から12月にかけて、市内の商業施設、公共施設で規模を縮小した巡回展を行います。					
③さいたま市内 遺跡発掘調査 成果発表会	9月10日(土) 生涯学習総合センター 多目的ホール 市内の遺跡の発掘調査の成果を各調査担当者が発表します。					
④真福寺貝塚 発掘調査 現地説明会	9月23日(金·祝) 真福寺貝塚では、今後の整備に向けた発掘調査を実施しており、その成果を現地で紹介します。 ※詳細は後日、市ホームページなどでお伝えします。					

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や内容の変更を変更する場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、文化財保護課までお問い合わせください。

さいたま市文化財時報

極りは。一と

第85号

令和4年6月30日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課 ■330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 ☎048-829-1723 風048-829-1989

https://www.city.saitama.jp/